


概要報告書

2019 年度

事業種別	県域安全事業
団体名	認定特定非営利活動法人 ひこばえ
事業名	一時保護所の健全運営と DV 等被害女性と子どもへの自立定着支援
<p>今年度、厚生労働省が「虐待件数が過去最高の数値(159,850 件)であった」と発表しました。近年ひこばえにも、19 歳、20 歳台の養護施設を出た若い女性や、親の虐待から逃れたくて家を出てきた女性が「風のイスキア」に入所してきたケースがあります。</p> <p>「虐待の陰に DV あり」といわれるくらい、虐待のある家庭には DV 等の悲惨な環境が存在します。たとえ子ども自身は虐待されていないなくても、「面前 DV」を見て育った子ども達は、まるで自分が虐待されたかのような体感覚になります。これも「虐待」であると、児童虐待防止法に明記されました。DV も虐待も連鎖します。虐待されてきた被虐待女性であれば尚のこと、結婚してからは DV 被害者になりやすい傾向があります。人の顔色をうかがい、「NO」ということをためらわれてしまうため、相手の思うままに支配されやすくなります。60%以上の女性たちは鬱病、PTSD 等の精神疾患を患い、回復するまでには長い年月がかかります。</p> <p>このような女性たちのこころの回復のために、ひこばえでは、毎月 1 回、自助グループ「しゃべり場」を開いています。ここで自分の気持ち、幼少時の親子関係等を語ります。幼少時から、訳も分からずに親の無視、ネグレクト等にあい、「自分が悪い子だから、仕方ない」と思い込み、大人になってからは、「自分さえ我慢すれば、家族はうまくいく」と思い込んで生きてきたため、こころに受ける傷はより一層深くなっていきます。社会に出ても人間関係で躓き、人を信用できず、こんな自分ではだめ、死んだほうがましと思って生きている・・・辛い。その語り口は一様に DV 被害女性たちに共通しています。それ程大きな精神的苦痛を、長い間、被害者の心に残してしまうのが「DV・虐待」なのです。</p> <p>ここで参加者たちが自由に「自分を語る」ためには、①話し手を批判・否定しない。②話し手の気持ちになって共感的態度を心がける。③自分のことは話したいことだけを話す。④話したくないことはパスをする。無理をしない・・・というルールを守ってもらうことが必要です。でも、感情に任せて話し出す人もいますので、そこに同席する「ファシリテーター」の役割はとても重要です。「場の安全」を保障し、参加者本人の「安全・安心」をも確認しながら、細心の気遣いをして寄り添います。このようにして、他人から否定されない体験を重ねることで、人との信頼関係を少しずつ、ゆっくりと築き直していく作業をします。そして</p> <p>お楽しみのコーヒータイムの時間があるので、よりリラックスして帰られます。</p>	
	

注) 上記の報告書は、助成対象団体が作成した報告書です。(公財)日工組社会安全研究財団では記載された事業の内容等に関するお問合せには対応できませんのでご了承ください。